

## Ⅱ．復旧復興に向けて

# 1 宮城県震災復興計画

宮城県は、今後10年間における道筋を示すため、「宮城県震災復興計画」を策定した。

震災からの復興のためには、従来とは異なる新たな制度設計や手法を取り入れることが不可欠であることから「提案型」の計画としている。

## 「宮城県震災復興計画」（平成 23 年 10 月 18 日議決）より抜粋

※朱書アンダーラインが農業・農村の復旧復興に係る部分

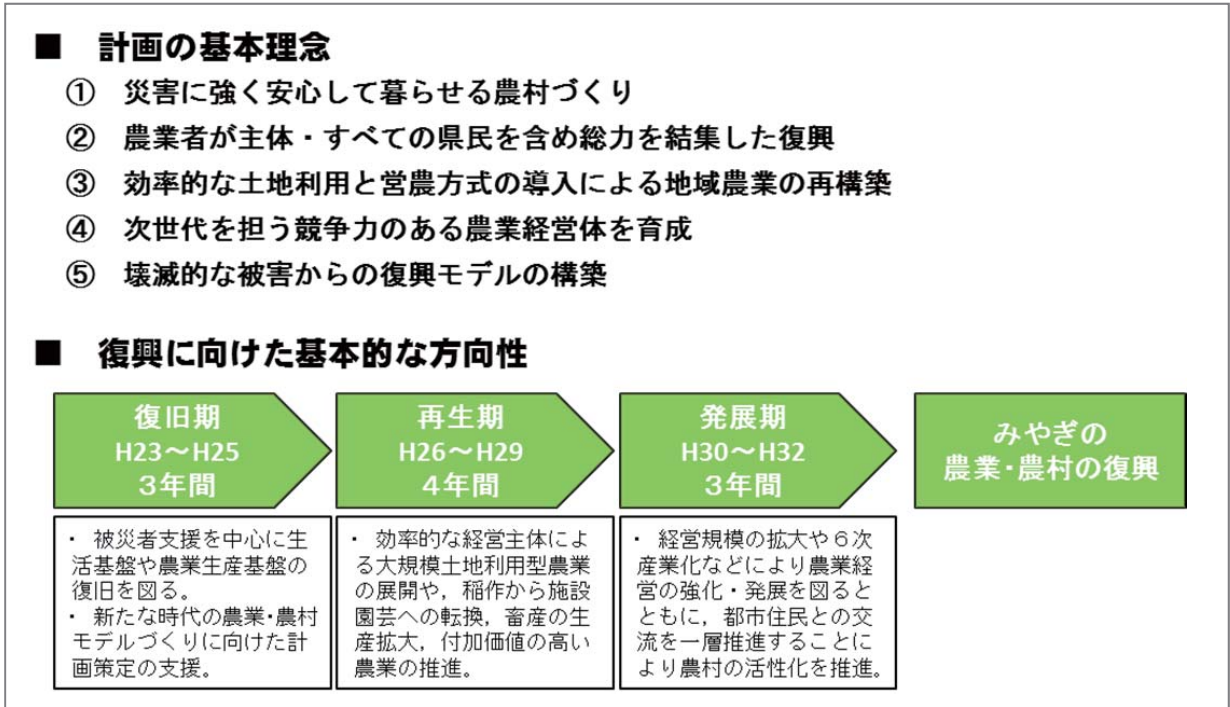


## 2 みやぎの農業・農村復興計画

### (1) みやぎの農業・農村復興計画

本計画は「宮城県震災復興計画」における農業分野の個別計画として平成23年10月に策定した。農業・農村の復興に向け、緊急かつ重点的に取り組む具体的な施策を定め、取り組みの道筋を示すものである。

#### 「みやぎの農業・農村復興計画」より抜粋



### (2) 復旧復興のロードマップ

平成26年3月に発表した復旧復興のロードマップでは、他事業との計画・工程調整、および関係者との調整等を考慮した実施計画としている。

H26.3.13公表

農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップ	平成23年度(※1)	平成24年度(※1)	平成25年度(※1)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
<b>■農地(除塩含む)</b>	本復旧										
着手面積:13,000ha(※2)	5,780ha	5,220ha	660ha	960ha	300ha	80ha					
進捗率(%)	44%	85%	90%	97%	99%	100%					
<b>■主な農業用施設</b>	本復旧										
排水機場:47施設(※3)	4施設	29施設	11施設	3施設	付帯工	付帯工					
進捗率(%)	9%	70%	94%	100%	100%	100%					
<b>■農地海岸</b>	本復旧										
農地海岸:94箇所(※4)	4箇所	34箇所	33箇所	7箇所	—	1箇所	15箇所				
進捗率(%)	4%	40%	76%	83%	83%	84%	100%				
<b>■農山漁村地域復興基盤総合整備(復興交付金を活用した農地整備事業)</b>	農地整備(震災後新たに取り組む地区)										
着手面積:約4,800ha(※5)	—	—	1,810ha	2,710ha	280ha	付帯工	付帯工	付帯工	付帯工	付帯工	
進捗率(%)	—	—	38%	94%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

※1 平成23年度から平成25年度までは実績を記載

※2 農地復旧面積には、国が実施する直轄特定災害復旧事業、及び自力復旧、他省庁事業による復旧、復興事業等による転用等の面積を含む

※3 県が復旧する、受益面積10ha以上の排水機場(国が復旧する15機場を除く)

※4 県が復旧する農地海岸(国が復旧する3海岸を除く)

※5 一部調査中の地区も含まれており、今後、面積に変更の可能性がある。

### 3 復旧復興に向けた組織体制整備

#### (1) 組織体制整備

農林水産部では現在、農業農村分野の更なる復旧復興推進に向け、平成25年4月1日より2課1室体制（農村振興課、農村整備課、農地復興推進室）を敷いている。（図1）

農地・農業用施設災害復旧は通常、土地改良区や各市町村が事業主体となるが、本震災は被害が甚大であったことから、国・県・団体の役割分担の中で災害対応を実施することとした。

それに伴い発災直後の平成23年3月18日、農村振興課及び農村整備課において「農地・農業用施設災害対策チーム」を編成し対応にあたった。その後3回にわたりチームを再編しながら、様々な課題に柔軟な対応を行った。（図2）

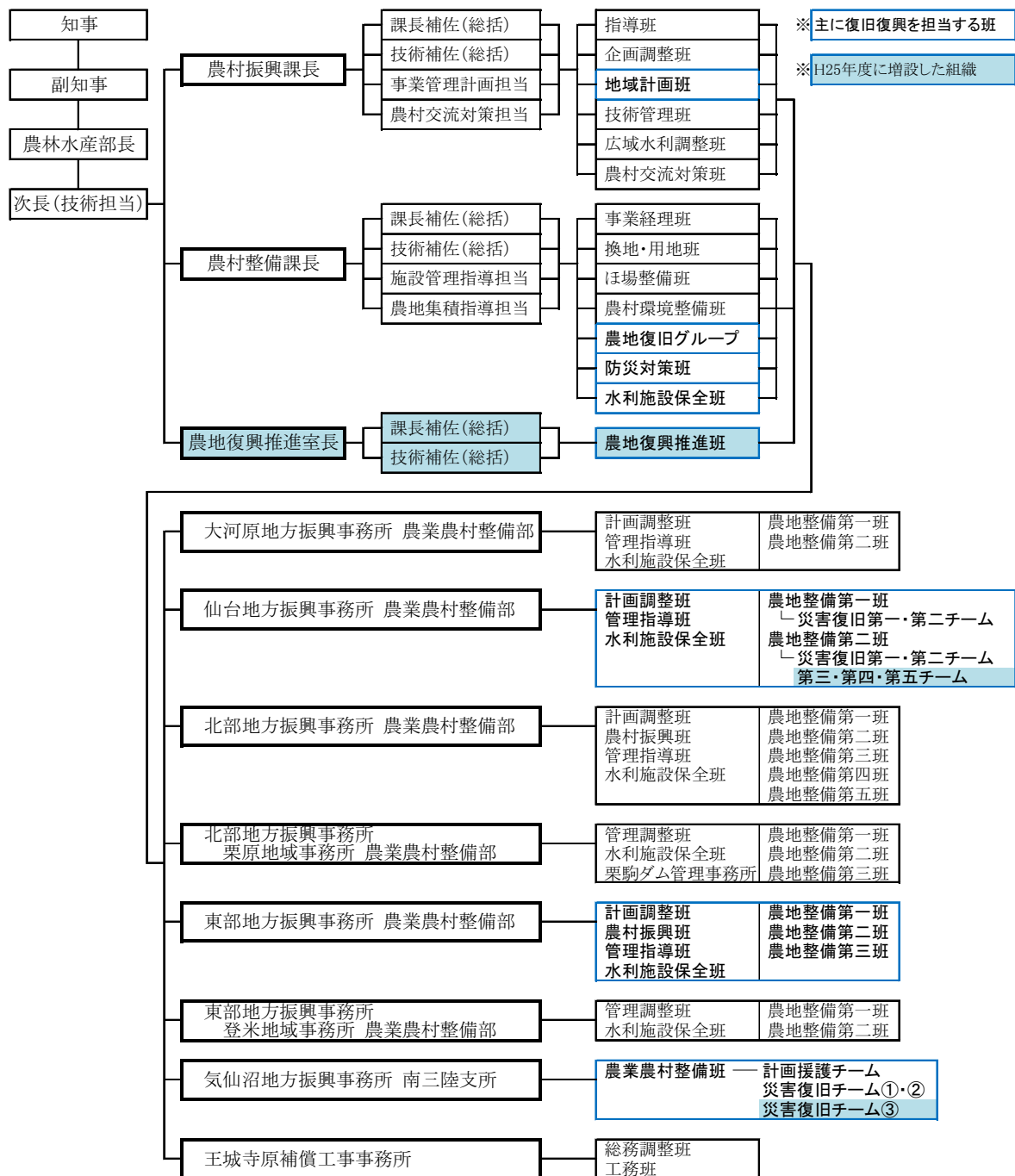
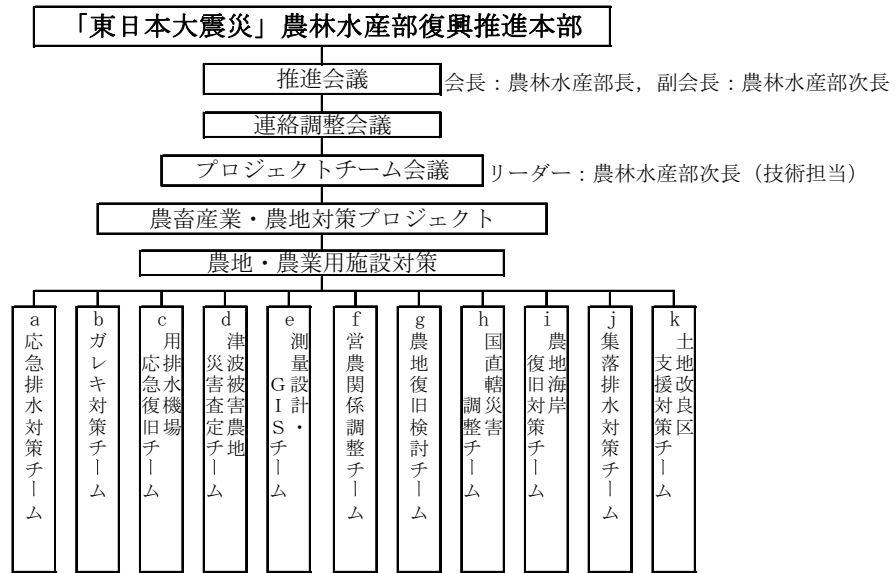
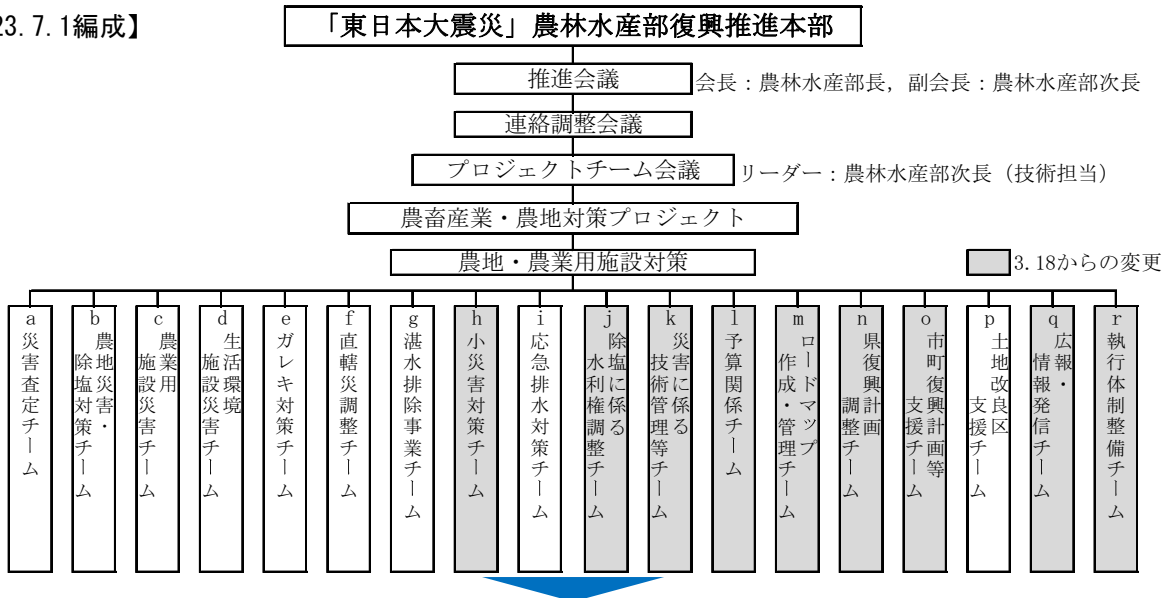


図1 農業農村整備関係組織図（H25.4.1）

【H23. 3. 18編成】



【H23. 7. 1編成】



【H23. 9. 2編成】

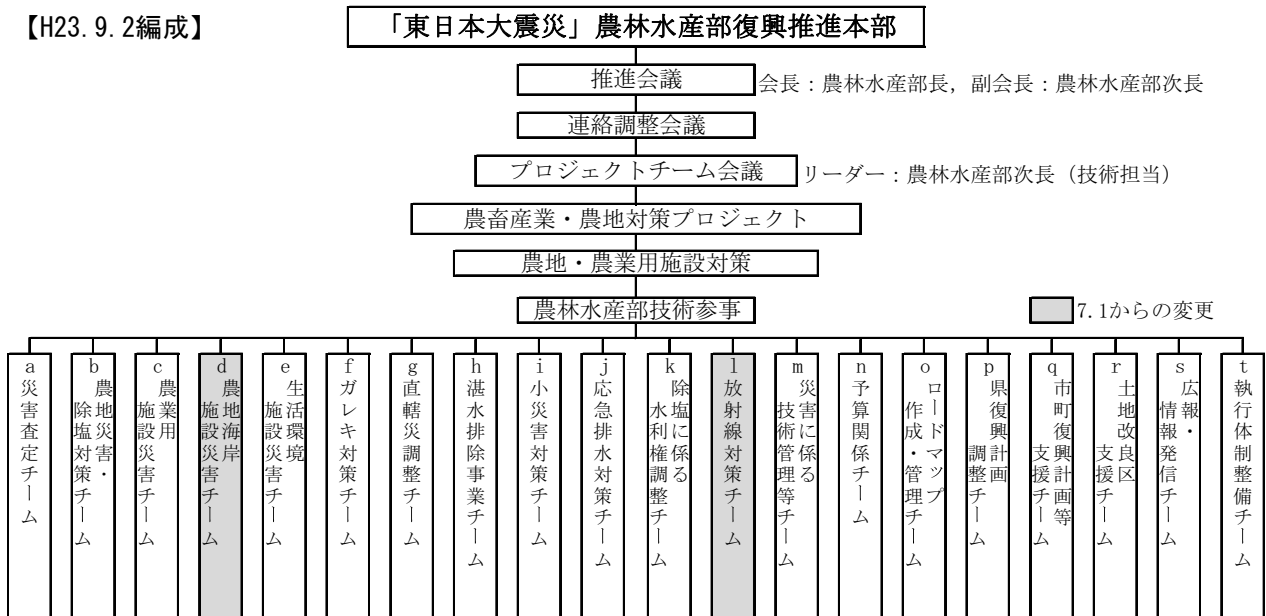


図2 農地・農業用施設災害対策チームの変遷



## (2) 地方自治法による農業土木関係職員の派遣

予算配分を通常事業から復旧・復興事業へのシフト、職員を沿岸事務所に重点配置を行う等、震災に係るマンパワーの不足への対応を行っているが、プロパー職員のみでは全て対応することは難しい状況にある。そこで平成23年度より、各都道県より地方自治法による宮城県への派遣をいただいている。平成25年度は28都道県より最大で68名のご支援をいただいた。派遣職員の皆さんのご活躍により、復旧・復興事業が円滑に進捗している。派遣元都道県には感謝とともに派遣職員皆さんが安心して業務遂行にあたられるよう情報提供を続けている。

宮城県では、新規採用職員並びに任期付き職員の採用を増やし、マンパワー不足への対応を引き続き行っているが、即戦力として派遣職員の皆さんの力は大きく、平成26年度以降も支援が必要な状況にある。

表 地方自治法派遣職員数と宮城県内の派遣先

都道県名	H23		H24		H25	
	有無	派遣先	有無	派遣先	有無	派遣先
北海道	●	仙台	●	県庁/仙台	●	県庁/仙台
青森			●	県庁	●	県庁
秋田	●	仙台	●	仙台	●	仙台
山形	●	仙台	●	仙台	●	仙台
栃木	●	仙台	●	仙台	●	仙台
群馬	●	仙台	●	仙台	●	仙台
埼玉	●	仙台	●	仙台	●	仙台
東京	●	仙台	●	仙台	●	仙台
神奈川	●	仙台	●	仙台	●	仙台
山梨	●	仙台	●	仙台	●	仙台
富山	●	仙台	●	仙台	●	仙台
石川	●	仙台	●	仙台	●	仙台
福井	●	仙台	●	仙台	●	仙台
愛知	●	東部	●	東部/南三陸	●	東部/南三陸
岐阜	●	仙台	●	仙台	●	仙台
三重	●	県庁/東部	●	県庁	●	県庁
兵庫	●	県庁/東部	●	東部	●	東部
鳥取	●	仙台	●	仙台	●	仙台
島根	●	仙台	●	東部	●	東部
岡山			●	東部	●	東部
広島			●	県庁/仙台	●	県庁/仙台
徳島	●	仙台/東部	●	東部	●	東部
高知	●	仙台	●	仙台	●	仙台
福岡			●	南三陸	●	南三陸
佐賀	●	東部	●	南三陸	●	南三陸
宮崎			●	南三陸	●	南三陸
熊本	●	県庁	●	県庁	●	県庁
鹿児島			●	南三陸	●	南三陸

年 度	地方自治法派遣職員数（人） （最大月）
平成 25 年度	68
平成 24 年度	65
平成 23 年度	30

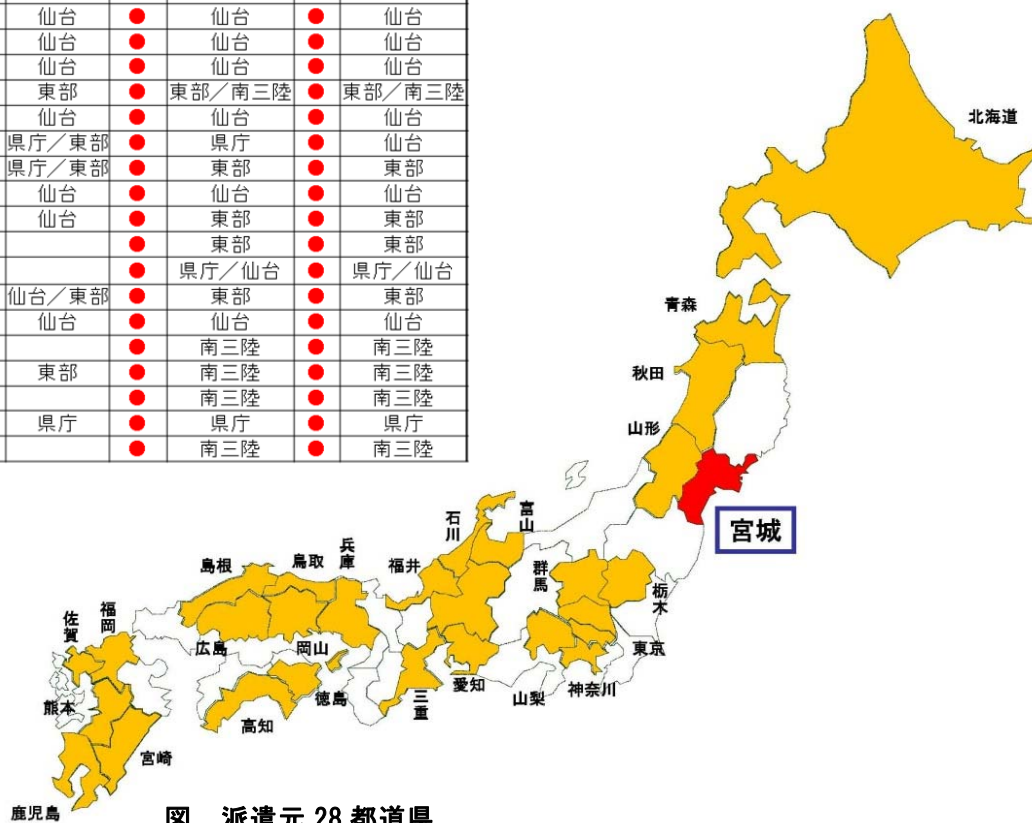


図 派遣元 28 都道県



▲写真 派遣職員の皆さん